

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

宇城市長 守田 憲史

市町村名 (市町村コード)	宇城市 (43213)	
地域名 (地域内農業集落名)	郡浦地区 (上中村、馬場)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年8月6日 (第1回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

本地区は、三角半島の中央に位置しており田畑が多い。地区内の農業者・農業後継者は少なく荒れた農地が増えている状況である。今後耕作放棄地の増加が心配される。現在繁忙期の労働力が不足が顕著である。

(2) 地域における農業の将来の在り方

繁忙期の労働力不足に対し、人材派遣等による共同雇用体制を整える。又地区内外より新規就農者の受け入れ体制も整え労働力不足解消に努める。稲刈り作業の共同委託の体制づくりを進めていく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	120 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	120 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

宇城市三角町大字中村、郡浦の一部

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
集約化済み。
(2)農地中間管理機構の活用方針
積極的に活用していく。
(3)基盤整備事業への取組方針
基盤整備済。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
新規就農の育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
稲刈り中心に作業委託する。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

- ⑨人材センターで共同雇用(季節や時間帯)の実現
- ⑨補助率50%で補助金の充実
- ⑨コンビニ誘致